

令和4年 第4回臨時会

# 岩見沢市教育委員会会議録

令和4年11月21日 開会

令和4年11月21日 閉会

岩見沢市教育委員会

# 令和4年 第4回臨時会

## 岩見沢市教育委員会会議録

(令和4年11月21日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第18号 教育長職務代理者の指名について  
そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	吉 永 洋
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み
委 員	南 部 博 明

教 育 部 長	所 美 穂 子
教 育 部 次 長	住 吉 功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	出 口 哲 也
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人
教 育 施 設 課 長	大 内 規 裕
子 ど も 課 長	小 野 直 樹
図 書 館 長	中 川 和 彦
緑陵高等学校事務長	廣 田 康 裕
事務局学校教育課総務係長	和 田 佳 晴
事務局学校教育課総務係	若 林 昌 吾

午後1時00分 開会

○吉永教育長 ただ今から令和4年第4回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、遠藤委員さんをお願いいたします。

それでは、日程番号1、報告第18号 教育長職務代理者の指名について、私から報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13号第2項では、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されており、事務に支障をきたすことがないように、教育長の指名により、教育長職務代理者を置くこととなっております。

この規定に基づき、本日付で杉野幹夫委員を教育長職務代理者として指名させていただきましたことをご報告いたします。

内容について、委員の皆さまからご意見ご質問等ありましたらお願いします。

(「ありません」という声あり)

○吉永教育長 ご意見ご質問等がなければ本報告については終了といたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆さまから何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○吉永教育長 特になければ、事務局から何かありますか。

(「ありません」という声あり)

○吉永教育長 それでは、以上をもって、第4回教育委員会臨時会を終了します。皆さまご苦労さまでした。

午後1時10分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員